

## 青森県医療的ケア児等 圏域アドバイザーとは？

圏域アドバイザーは、県が県内各圏域に配置するもので、主に2つの役割を担います。また、青森県小児在宅支援センターに寄せられた相談のうち、圏域アドバイザーの関与が必要な相談は、センターと圏域アドバイザーが連携しながら対応します。

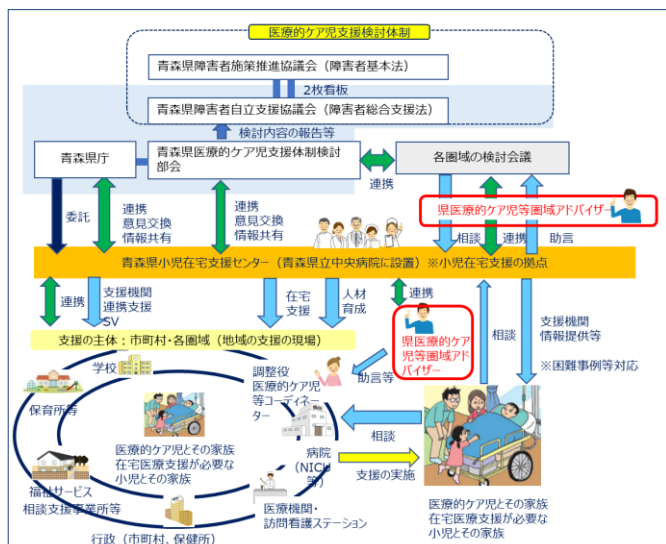
### アドバイザーとしての役割

- 医療的ケア児等コーディネーターや相談支援専門員等の支援・助言
- 圏域協議会運営の助言等

### コンサルタントとしての役割

- 小児在宅支援センターと協働による地域支援、地域診断
- 社会資源の開発等

## 青森県医療的ケア児支援体制



## 青森県医療的ケア児等圏域アドバイザーのご紹介

|       |       |                                                                                              |                                               |
|-------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 青森圏域  | 西北五圏域 | 成田 豊<br>   | (有)大裕 相談支援事業所ホットミルク<br>【管理者・主任相談支援専門員】        |
| 津軽圏域  |       | 蝦名 美穂<br>  | (福)七峰会 七峰会総合福祉相談支援センタービリーブ<br>【管理者・主任相談支援専門員】 |
| 八戸圏域  |       | 清水 博己<br>  | (特非)夢 ポンテ<br>【主任相談支援専門員】                      |
| 上十三圏域 |       | 岡部 裕美子<br> | (福)楽晴会 療育・障害者相談センターボイス<br>【主任相談支援専門員】         |
| 下北圏域  |       | 野口 真紀子<br> | (福)みちのく福祉会 相談支援事業所ばれっと<br>【相談支援専門員・課長】        |

### 受付窓口

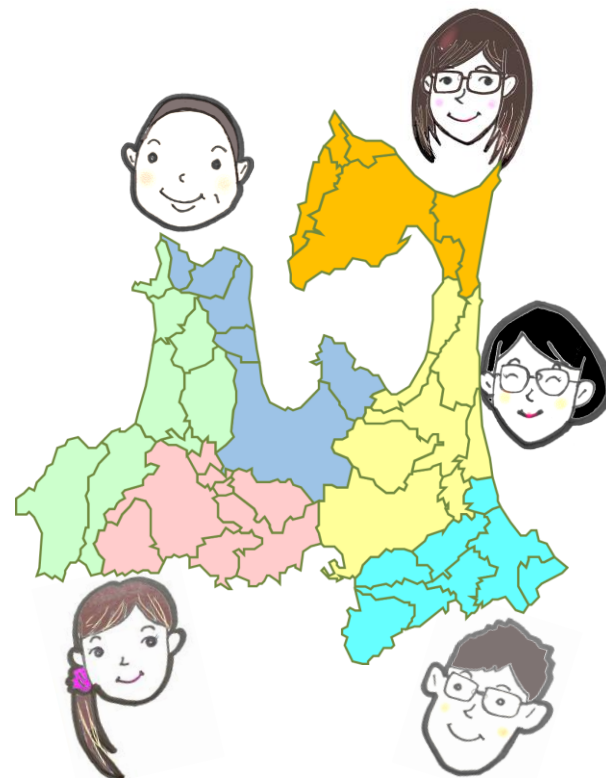
担当 青森県健康福祉部障害福祉課  
社会参加推進グループ  
岩谷 (いわや)

☎ 017-734-9309

✉ iryoteki\_careji@pref.aomori.lg.jp

令和5年度青森県医療的ケア児等  
圏域アドバイザー配置事業

# 青森県医療的ケア児 等圏域アドバイザーを ご活用ください



## どんな相談に対応できますか？

医療的ケア児等コーディネーターや市町村等関係機関から以下のような相談に応じます。

### 令和4年度対応事例

#### コーディネーターや相談支援専門員等への助言

- 「ご家族が保育園を希望しているのだけど、どこがいい？」等の資源探しの助言を行います。
- 退院前に、ご本人やご家族との面接に同席し、お家に帰る前に準備することを一緒に確認します。
- コーディネーターにとって医療的ケア児のケースが初めての場合や対応に不安があるとき等同行訪問、会議の同席、個別支援の見立てや今後の課題の整理を一緒に行います。

#### 圏域ネットワークづくり

- 地域で開催する勉強会に参加し、地域課題の整理について話し合いを行います。
- 自治体で作成するガイドブック等へ助言します。各関係起案の視点を持って、関係機関が共有できる様式について助言を行います。

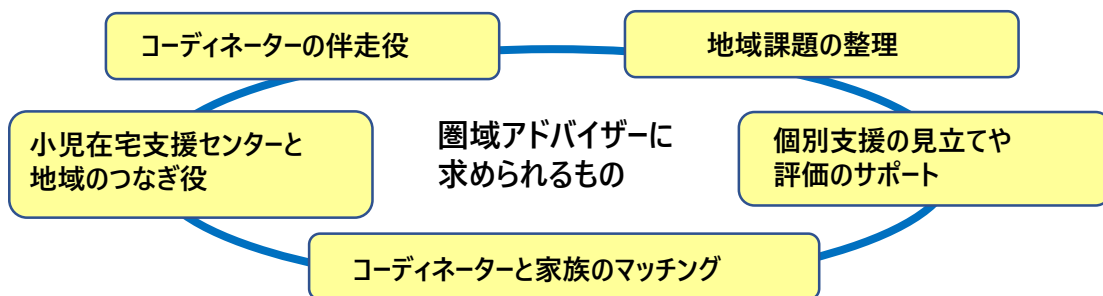


#### 災害対策

関係者が集まり、医療的ケア児の災害時個別避難計画の作成に携わります。

#### 個別ケースへの対応

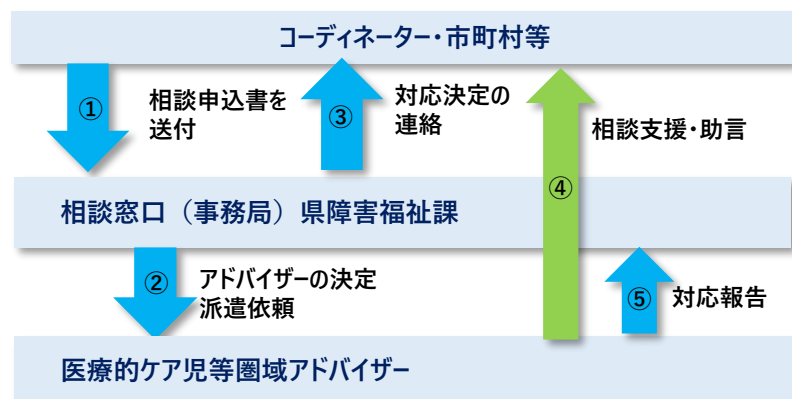
コーディネーターが決まっていないケースについて、小児在宅支援センター等とカンファレンスを行います。その後、地域のコーディネーターの選定等人材発掘を行い、家族、地域やコーディネーターをつなぐ橋渡しを行います。



## 相談対応の流れを教えてください

医療的ケア児等コーディネーター等からの相談の場合と小児在宅支援センターと連携して行う場合があります。

### 【医療的ケア児等コーディネーターからの相談の場合】



### 【小児在宅支援センターとの連携の場合】

